

一〇一〇年
六月議会



日本共産党市議会議員 渡辺忠広

大滝ダム建設負担金は水道事業に大きな負担

紀ノ川上流の吉野川に建設計画が告示され、既に三十八年が経過し、三五〇〇億円もの建設費が投資された大滝ダムですが、ダム本体は完成していないものの「地滑り」の発生などで本格稼働のメドはたっていません。

和歌山市など河川流域の和歌山県、奈良県、橋本市に国策事業にもかかわらず、国は建設費の負担を押しつけてきました。負担金は全て政府系関連機構融資です。和歌山市の負担金は上水、工水事業併せて利率・5%以上の負債は三六億五千円、その利息だけで年間・六億円に及んでいます。その負担金利息は融資をうけた当時のままで、五・七%と高金利となっています。今日の公的金融機関の融資利息は1%前後です。

総務省交渉内容を議会に反映させる

私は今年、四月十四日、日本共産党国会議員団、和歌山県議団とともに総務省と交渉し「公的資金補償金免除繰上償還基準」の見直しを要請しました。「基準」は一定の水道料金より低いこと等を理由に5%以上の高金利融資金の繰上償還を認めないとしてあります。

「自治体が市民負担となるないよう水道料金の抑制努力を理由に、繰上償還を認めないと」は理不足だ。水道事業会計に大きな負担となる。基準の見直しを」と要請しました。市議会で総務省との交渉内容を市長に伝え、早急に市長名で国に対し「繰上償還基準の見直し」の要望書の提出を求めました。市長は「大滝ダム建設費負担と融資の高金利は水道事業に負担となっており、直ちに総務省へ市長名で要請書を提出する」と答弁しました。また、他市と比べて非常にややすい住友金属、花王等へ送水している工業用水道料金の適正化について質しました。

水道局長は「契約水量制となつてこの工水料金は十六年間同じ額で推移しており、他鉄鋼各社の平均料金の61%と低廉な料金となつてこの。老化した配管の布設替え等、将来負担を勘案し適正な料金改定を検討する」と答弁しました。

渡辺忠広 生活相談所

何でもお相談ください。

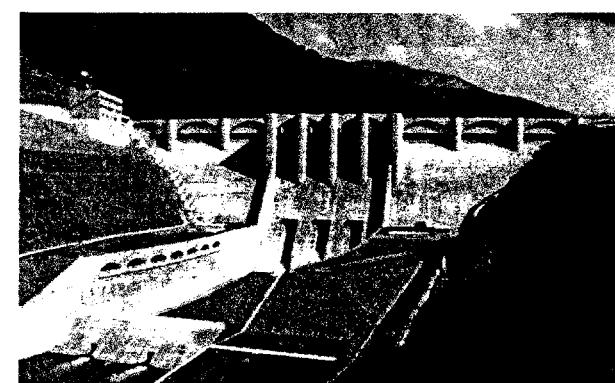
・毎週火曜日（一四時～十八時三〇分～）

・電話・四八〇一五四七七

・住所・和歌山市土入一四一の五

顧問には弁護士・税理士・行政書士、社会保険労務士が控えています。

和歌山市六月定期議会は六月十一日から開催され、六月十七日、私は一般質問を行いました。一つは大滝ダム建設費負担金の「公的資金補償金免除繰上償還」要綱によって国が認めない5%以上の高金利対策、二つには都市開発に関連し、違法な宅地造成等に対する開発規制指導のあり方を質しました。



市水道事業に負担となっている「大滝ダム」

日本共産党和歌山市議会議員

渡辺忠広ニュース

2010年 6月 No. 25

自宅電話 和歌山市木ノ本71-54
073-452-5732
Mail watanabe@naxnet.or.jp
市議団・電話 073-435-1113

開発にともなう全ての規制法の徹底を

奈良県で国内最大級と指摘される巨勢山古墳群が開発に伴い破壊される事件が新聞等で報道されました。都市開発にともなう造成事業は埋蔵文化財保護法、宅地造成等規制法など多くの法規制があります。

和歌山市においても県は「埋蔵文化財包蔵地所」を指定し、開発に当たっては法によって許可が必要な地区が点在しています。指定地が不許可開発され、貴重な古墳等の埋蔵文化財が破壊される場合があります。最近でも和歌山市内の埴輪製造窯跡、古墳群として指定されていた山林が、不許可のまま資材置き場として造成工事が行われていた問題が発覚しています。和歌山市内では埋蔵文化財包蔵地所指定がされ、開発時は許可を必要とする指定箇所は四三五箇所です。場所は丘陵のみならず平野部も指定されています。また宅地造成等規制法は丘陵地近辺が指定されています。

電子データによる一括管理体制を要請

私は「埋蔵文化財保護法、『宅造規制』など一般的に土地造成を規制する法は二十六種の法がある」と答弁されたが、土地造成・開発の許認可権をもつ市担当課はそれぞれ異なり、法規制が徹底されていない」と指摘し、「マニアルだけでは徹底されない。電子データで管理すべきだ。市内の畠地をクリックすれば指定畠地近隣の造成・開発時の法規制一覧表が提示され、許認可権をもつ各担当課の承認がなければ開発許可を認めないシステムづくりの構築」を要請しました。

市長は「違法開発防止、良好な都市景観、埋蔵文化財保護等のためにも現在開発中の電子データーに指摘の法規制内容が確認できるシステムの開発を検討したい」と答弁しました。

「開発指導要綱」制定を要請

和歌山市内における「埋蔵文化財包蔵地所」指定地が土地造成事業者等に徹底されていないと、不許可造成がされ、貴重な文化財が一部でされています。埋蔵文化財包蔵地所の開発規制、指定地以外から遺物・遺構等が発見された場合の基準の制定が求められています。

教育委員会に対して、大阪府貝塚市の開発指導要綱の内容、例えば五〇〇ページを越える開発には届出義務があること等、具体的規制内容を示し、「開発指導要綱」の制定を求めました。また

学芸員の増員を求めました。

教育長は「他都市の開発指導要綱を参考に要綱の策定、学芸員増員の検討する」と答弁しました。

消費税10%の増税反対

くらしと経済を破壊させる 政治は許せません！

大企業減税の穴埋めとなる消費税の引き上げはキッパリと反対し、軍事費を削り、大企業・大資産家に応分な負担を求めれば、社会保障とくらしの財源はできます。



木ノ本、車駕之古社古墳で文化財の説明を受ける共産党市会議員団



包蔵指定地外で発見された壺型土器類・撮影渡辺